

港湾懇談会について

1. 目的

港湾を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中で、港湾政策として今後、中長期的に取り組むべき課題や検討すべき論点を整理するため、港湾分科会委員をメンバーとする懇談会を設置し、自由闊達な議論を頂く。

2. スケジュール

期間は年内を想定し、概ね2ヶ月に1回程度開催する。

3. 懇談会の進め方

国土交通省や有識者・物流事業者・荷主企業などの関係者からのヒアリング等をもとに、自由闊達な議論を頂き、今後の港湾行政が取り組むべき課題や検討すべき論点の整理に資する。

4. 議論の視点

本懇談会では、下記のような視点から港湾行政として取り組むべき課題や今後の論点について全般的な議論を頂く。

① 国際競争力の強化

- ・ 我が国を取り巻く経済情勢(円高、各国間の経済連携、産業空洞化)
- ・ 発展が見込まれるアジア港湾との連携、アジア域内物流
- ・ 新たな物流ルート(北極海航路、シベリア鉄道等)

② 我が国の安全・安心の確保

- ・ 資源・エネルギー(LNG、メタンハイドレートなど)
- ・ 国境離島
- ・ 瀬戸内海・津軽海峡など国際航路
- ・ 臨海工業地帯等の防災

③ 港湾利用・管理の効率化

- ・ 港湾空間の効率的な利用
- ・ 国家戦略としての港湾整備、管理、運営
- ・ 広域的な港湾機能の分担や重点化
- ・ 国際競争力強化のための港湾サービスの向上

④ 環境問題等への対応

- ・ 循環型社会や低炭素型社会
- ・ 自然との共生

など

5. 本懇談会の公表の取扱いについて

- ・ 本会議は、原則非公開とし、会議の冒頭のカメラ撮りは可とする。
- ・ 会議の資料と議事概要は、後日、国土交通省HPにて公表する。

目的

港湾を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中で、港湾政策として今後、中長期的に取り組むべき課題や検討すべき論点を整理するため、港湾分科会委員をメンバーとする懇談会を設置し、自由闊達な議論を頂く。

位置づけ

港湾行政を取り巻く課題

- ・ アジアを中心とする増加する物流への対応
- ・ エネルギーの安定的かつ安価な輸入の確保
- ・ 広域的かつ大規模な災害への対応 など

港湾利用者、船会社からの港湾へのニーズ

- ・ 港湾サービスの向上(コスト、リードタイム、その他)
- ・ 国際・国内海上交通ネットワークの構築
- ・ 24時間オープン、港湾手続きの円滑化 など

港湾懇談会

今後、港湾行政として取り組むべき課題や検討すべき論点を整理(上流での仕分け)

有識者委員会 など

- ・ 解決策や港湾政策の目指すべき方向性を大所高所から議論
- ・ 検討結果を「提言」としてとりまとめ

専門委員会 など

- ・ 現状や課題を詳細に分析
- ・ 課題解決に向けた政策手段の検討 など

地方における委員会 など

- ・ 各地域における即地的な課題の解決に向けた検討 など

港湾政策・港湾事業の実施